

令和 3年 4月14日

荒川産業 (株)

代表取締役

荒川 健吉 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について (通知)

令和 3年 3月 15日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可(般-3)第 12081号
許可の有効期間	令和 3年 4月 11日から 令和 8年 4月 10日まで
建設業の種類	建築工事業 電気工事業 清掃施設工事業 とび・土工工事業 機械器具設置工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 3月 11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)